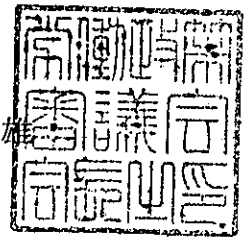


別添

労審発第755号
平成26年7月17日

厚生労働大臣
田村憲久殿

労働政策審議会
会長 樋口 美雄



平成26年7月17日付け厚生労働省発雇児0717第2号をもって諮問のあった「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針の一部を改正する告示案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成26年7月17日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

雇用均等分科会
分科会長 田島 優子

「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱」及び「事業主が講ずべき短時間労働者の雇用管理の改善等に関する措置等についての指針の一部を改正する告示案要綱」について

平成26年7月17日付け厚生労働省発雇児0717第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。